(様式第1	七)
(1 家 入(牙) 1	\neg

担当	収入担当	総務財務班 班長	経営管理部 部長	事務局長

施設使用許可申請書

平成 年 月 日

福岡県立大学長 殿

1号館の喫煙室を除き、 敷地内は禁煙です。

J =+	1/15	 \
申請。	人(代	表者)

住所	
氏名	印
電話	

下記のとおり、施設使用の許可を申請します

				記			
使用者	又は使用団体						
使用人員		人 (駐車 台)					
使	用目的						
	施設名	使用月	日	使用時間	使用単価	使用料	備考
使用施設		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
		月	日	時 分~ 時 分			
	用料計			円	□半額免除		□免除
	入場料		□無	 其 料	□有料	()円
	備考 用機材等)						

□施設使用申	込	簿へ	の記入
	_	- 0	111 111

- □空調担当への連絡(山武FAX後の使用申請の場合)
- □警備員室へのコピー提供
- □収入担当へのコピー提供(使用料がある場合)

注 意 事 項

- 1. 使用施設(許可された施設)以外への立ち入りを禁止する。
- 2. 使用開始及び使用終了を、必ず警備員(又は総務財務管理班)に届けること。
- 3. 本学施設を使用中に発生した事故に対して、本学は一切の責任を負わない。
- 4. 転貸しは認めない。
- 5. 施設を毀損した場合は、直ちにその旨を総務財務管理班に届け出ること。
- 6. 使用後は、清掃・整備(破損器物の原形復旧を含む)を行うこと。長机、マイク等を 使用したときは、指示されたところへ返却すること。
- 7. 1号館の喫煙室を除き、敷地内及び使用施設内での喫煙は行わないこと。
- 8. 空瓶、空缶、ゴミ等は、必ず持ち帰ること。(学内のゴミ箱へ捨てないこと。)
- 9. 平日(8時30分から17時30分)の駐車場使用は原則として禁止する。
- 10. 上記条件を怠る場合及び他の迷惑となる行為等があった場合には、使用の許可を取り消し、今後一切の使用を認めない。